

目 次

平成22年度定期監査結果の報告（10月分）	P 2
1 総務部（人事秘書課、総務課、企画課、財政課、安全安心課）	
2 選挙管理委員会、公平委員会、会計課、固定資産評価審査委員会	
平成22年度定期監査結果の報告（11月分）	P 4
1. 市民部（税務課、収税対策課、廃棄物対策課、市民課、生活環境課）	
2. 大和庁舎（市民サービス課）	
3. 三橋庁舎（市民サービス課）	
平成22年度定期監査結果の報告（12月分）	P 7
1. 建設部（建設課、まちづくり課、観光課、下水道課、国土調査課、 区画整理推進室）	
平成22年度定期監査結果の報告（1月分）	P 11
1. 教育部（学校教育課、人権・同和教育推進室）	
2. 水道課	
3. 小学校（東宮永、矢留、両開、蒲池、有明、六合、豊原、藤吉、ニッ河、中山）	
4. 中学校（蒲池、柳南、大和）	
平成22年度定期監査結果の報告（2月分）	P 16
1. 保健福祉部（福祉課、子育て支援課、健康づくり課、人権・同和对策室）	
平成22年度定期監査結果の報告（3月分）	P 21
1. 産業経済部（柳川ブランド推進室、農政課、水路課、水産振興課、商工振興課、）	
2. 教育部（生涯学習課、図書館）	
3. 農業委員会	
平成22年度定期監査結果の報告（4月分）	P 25
1. 消防本部	
2. 議会事務局	

柳川市監査委員告示第5号

平成22年度定期監査結果（10月分）について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

平成22年11月26日

柳川市監査委員 松藤 博明

柳川市監査委員 吉田 勝也

1 監査の対象

対象部局等	課等内訳
総務部	人事秘書課、総務課、企画課、財政課、安全安心課
	選挙管理委員会、公平委員会、会計課 固定資産評価審議委員会

2 監査の実施期間

平成22年10月1日から平成22年10月28日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～8についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

なお、平成21年度において現年度分定期監査を行った監査範囲以降の平成21年度事務事業及び財務事務についても併せて行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明

藤丸富男（平成22年10月20日をもって任期満了）

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員 の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法 法 地方自治法施行令 施行令

【個別指摘事項】

(支出事務)

(1) 企画課

ア 平成 22 年 1 月 22 日に総務課所管の選考委員会に出席した委員が、同日に企画課所管の会議の講師を務めたため、市は委員（講師）に対して旅費（費用弁償）を二重支給している。監査日現在、総務費から旅費 2,990 円が同日に現金支給され、一方では企画費から口座払いの方法で平成 22 年 4 月 5 日に 4,000 円が支給されているので、どちらか一方を市へ返還する協議等を総務課と企画課の間で行われ適切に処理されたい。

(2) 総務課

ア 企画課「ア」の指摘と同

イ 柳川市行政区活動助成金交付規程は、第 10 条（実績報告）で「事業実績報告書」、「決算書等」の提出を求めている。一部の決算書で判然としない収支や記載方法が見受けられたので、説明、指導等を引続き行われたい。

柳川市監査委員告示第6号

平成22年度定期監査結果（11月分）について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

平成22年12月28日

柳川市監査委員 松藤 博明

柳川市監査委員 吉田 勝也

1 監査の対象

対象部局等	課等内訳
市民部	税務課、収税対策課、廃棄物対策課、市民課 生活環境課
大和庁舎	市民サービス課
三橋庁舎	市民サービス課

2 監査の実施期間

平成22年11月1日から平成22年11月26日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～8についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

なお、平成21年度において現年度分定期監査を行った監査範囲以降の事務事業及び財務事務についても併せて行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明

吉田勝也

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員 の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則

【個別指摘事項】

(収入事務)

(1) 廃棄物対策課

ア 書損、汚損等があったと認められる現金領収書（3部複写）が1件破棄されている。財務規則第35条第3項に基づき、破棄せず適切に保管されたい。

(支出事務)

(1) 市民課

ア 市民部長の旅行に旅行命令を受けられていないものがある。柳川市事務決裁規程第4条別表第2の規定に基づき副市長の旅行命令を受けられたい。

(2) 税務課

ア 納税通知書の出力確認を怠ったことにより、納税通知書が不足し追加発注（6,000枚、83,160円）されている。今後は、できるだけ無駄な枚数が発生しないよう注意を払われたい。

(契約事務)

(1) 税務課

ア 印刷製本請負契約事務において、起案文に契約の方法、随意契約に付する理由が記載されていない。

また予定価格を設定しないまま決裁されているので、契約事務規則第22条に基づき取り扱われたい。

(財産管理事務)

(1) 市民課

ア デジタルカメラの物品出納・使用通知書が会計管理者に通知されないまま保管されている。財務規則第140条第1項の規定に基づき、会計管理者に通知されたい。

柳川市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成23年1月31日

柳川市監査委員 松藤 博明

柳川市監査委員 吉田 勝也

平成22年度定期監査結果（12月分）

1 監査の対象

対象部局等	課等内訳
建設部	建設課、まちづくり課、観光課、下水道課、 国土調査課、区画整理推進室

2 監査の実施期間

平成22年12月1日から平成22年12月24日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～8についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

なお、平成21年度において現年度分定期監査を行った監査範囲以降の平成21年度事務事業及び財務事務についても併せて行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明

吉田勝也

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員 の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則

【個別指摘事項】

(支出事務)

(1) 観光課

ア 平成22年3月分旅費が不足するため、旅行命令後である3月31日に流用伝票が起票されている。柳川市職員等の旅費に関する条例第4条第2項には、「～予算上旅費の支出が可能である場合に限り、旅行命令等を発することができる。」とあるので、旅行命令権者は予算残額を確認し命令を出されたい。

(2) 下水道課

ア 水洗便所等改造・切替工事助成金交付申請について、同助成金交付要綱第3条第1項第2号に該当するため不交付(却下)とされているものがある。このことについては様式に不交付(却下)の様式がないため、申請者に対して書面による通知がされていない。

柳川市補助金等交付規則第6条第2項においては、「市長は、補助金等を交付することが不相当と認めたときは、補助金等交付申請却下通知書(様式第3号)により速やかに申請者にその旨通知しなければならない。」とされている。

水洗便所等改造・切替工事助成金についても、不交付(却下)とされる場合においては、交付要綱に様式を定められたうえで、申請者に通知するようにされたい。

(契約事務)

(1) 建設課

ア 役務の提供を受けるため、柳川市シルバー人材センターと法施行令第167条の2第1項第3号を適用し随意契約されている。同号による契約については、契約事務規則第21条の2に定める内容を公表する手続きが必要となっているが、監査日現在、公表されていない。今後は、同規則に基づきあらかじめ契約の発注見通し等を公表されたい。

契約名

- ① 旧佐賀線跡地草刈処分業務委託
- ② 市営住宅清掃業務委託他1件

イ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条、同施行令第7条第2項第10号に基づき、公共工事の随意契約(予定価格が250万円を超えないもの等を除く)を行った場合には、「契約の相手方を選定した理由」を公表されたい。

(2) 観光課

ア 契約金額 200 万円以上の業務委託契約締結の際に総務部長の合議を受けられていない。財務規則第 4 条第 1 項第 5 号(別表第 1)の規定に基づき、200 万円以上の委託契約については、事前に総務部長の合議を受けられたい。

イ 業務委託契約において、予定価格が設定されていない。起案書において予算残額の表示のあるものもあるが、提出された見積価格が適正であるかを判断するためにも、契約事務規則第 22 条により予定価格を設定されたい。

(3) 下水道課

ア 業務委託契約及び修理契約において、予定価格が設定されていないものがある。起案書において予算残額の表示のあるものもあるが、提出された見積価格が適正であるかを判断するためにも、契約事務規則第 22 条により予定価格を設定されたい。

柳川市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成23年2月28日

柳川市監査委員 松藤 博明

柳川市監査委員 吉田 勝也

平成22年度定期監査結果（1月分）

1 監査の対象

対象部局等	課等内訳
教育部	学校教育課、人権同和教育推進室
	水道課

2 監査の実施期間

平成23年1月4日から平成23年1月28日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～8についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

なお、平成21年度において現年度分定期監査を行った監査範囲以降の平成21年度事務事業及び財務事務についても併せて行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明

吉田勝也

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員 の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則

【個別指摘事項】

(収入事務)

(1) 学校教育課

ア 学校施設利用に関する使用料において、屋外照明の算定基礎が同一施設で異なっているため統一した処理を行われたい（東宮永小学運動場分）。

(契約事務)

(1) 水道課

ア 契約金額 462,000 円の矢加部配水場ポンプ取替工事契約において、請書が徴されている。30 万円を超える契約をされる場合は契約書を作成されたい。

イ 業務委託契約書に印紙が貼付されていないものがある。（配水施設及び給水装置の修理業務委託、給水装置の漏水調査業務委託、給水装置の開閉栓等業務）

ウ 業務委託契約において、見積書を徴されていないものや予定価格を設定されていないものがある。契約事務規則第 22 条に基づき予定価格を設定し、同規則第 23 条に基づき見積書を徴されたい。

(2) 学校教育課

ア 産業廃棄物処理委託契約書（収集運搬用）、産業廃棄物処理委託契約書（処分）に契約締結日が記載されていない。（柳川共同調理場）

イ 契約金額 200 万円以上である柳川学校給食共同調理場調理等業務委託契約締結の際に総務部長の合議を受けられていない。財務規則第 4 条第 1 項第 5 号（別表第 1）の規定に基づき、事前に総務部長の合議を受けられたい。（柳川共同調理場）

ウ 業務委託契約において、予定価格が設定されていないものがある。提出された見積価格が適正であるかを判断するためにも、契約事務規則第 22 条に基づき予定価格を設定されたい。（柳川、三橋共同調理場）

平成22年度定期監査結果（1月分）

1 監査の対象

平成 22 年 度 監 査 対 象 校	小 学 校	中 学 校
	東宮永小学校	蒲池中学校
	矢留小学校	柳南中学校
	両開小学校	大和中学校
	蒲池小学校	
	有明小学校	
	六合小学校	
	豊原小学校	
	藤吉小学校	
	二ッ河小学校	
	中山小学校	

2 監査の実施期間

平成23年1月19日から平成23年1月28日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～5についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明

吉田勝也

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員 の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法 法
地方自治法施行令 施行令
柳川市財務規則 財務規則
柳川市契約事務規則 契約事務規則

【個別指摘事項】

(契約事務)

(1) 契約書

特になし。

(財産管理事務)

(1) 備品の標識

特になし。

(その他)

(1) 文字の訂正

物品購入伺書に修正液を使用している事例がみられた。文字の訂正は、財務規則第167条に基づき「朱で二線を引き、押印」にて行われたい。

(2) タクシー利用券の管理

学校控え分において、利用日等が未記入のまま管理されている(両開小、大和中、蒲池中)。

柳川市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成23年3月31日

柳川市監査委員 松藤 博明
柳川市監査委員 吉田 勝也

平成22年度定期監査結果（2月分）

1 監査の対象

対象部局等	課等内訳
保健福祉部	福祉課、子育て支援課、健康づくり課、 人権・同和対策室

2 監査の実施期間

平成23年2月1日から平成23年2月25日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～8についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

なお、平成21年度において現年度分定期監査を行った監査範囲以降の平成21年度事務事業及び財務事務についても併せて行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明

吉田勝也

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則
柳川市事務決裁規程	事務決裁規程

【個別指摘事項】

(収入事務)

(1) 福祉課

ア 平成 22 年度福岡県高齢者社会活動推進等事業費補助金に係る交付申請（申請額 8,921,000 円）が課長にて決裁されている。事務決裁規程第 10 条（別表第 3）の規定に基づき、市長決裁を受けられたい。

イ 崩道公民館に併設している市介護予防施設使用について、健康づくり課が使用している分を除き、利用状況が把握されていない。柳川市介護予防施設条例及び同規則に基づき、利用申請書や減免申請書の提出を求め適切な管理に努められたい。

(2) 健康づくり課

ア 平成 21 年度国民健康保険特別会計の歳入において、平成 22 年 3 月 31 日に正当な理由なく調定更生（取消）した療養給付費返還金収入未済金は、適切な債権管理を行われたい。

イ 平成 22 年度国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金に係る交付申請（申請額 9,154,000 円）が課長にて決裁されている。事務決裁規程第 10 条（別表第 3）の規定に基づき、市長決裁を受けられたい。

(支出事務)

(1) 福祉課

ア 平成 21 年度(平成 22 年)3 月に旅行された普通旅費が未払いとなっているので、財務規則第 61 条の過年度支出に基づき処理されたい。

(2) 子育て支援課

ア 旅行命令書において、予算残額が確認されないまま旅行命令がなされている。柳川市職員等の旅費に関する条例第 4 条第 2 項によれば「予算上旅費の支出が可能である場合に限り、旅行命令等を発することができる。」となっているので、旅行命令権者は予算残額を確認され命令されたい。

(契約事務)

(1) 福祉課

ア 柳川市社会福祉協議会と委託契約された「柳川市高齢者生きがい活動支援通所事業運営委託契約書」に契約日が記載されていない。

イ 役務の提供を受けるため、柳川市シルバー人材センターと施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用し随意契約されている。同号による契約については、契約事務規則第 21 条の 2 に定める内容を公表する手続きが必要となっているが、監査日現在、公表されていない。今後は、同規則に基づきあらかじめ契約の発注見通し等を公表されたい。

・契約名 葬儀取扱所業務

ウ 市内 5 事業所と「在宅介護支援センター運営事業委託契約及び在宅介護支援事業委託契約書」及び「介護予防事業（介護予防普及啓発事業）委託契約書」を締結され、それぞれの契約書には委託料について収支報告を行い、その精算額を委託料とする旨が規定されている。しかしながら、報告書が提出されず、精算をされていない事業所があるので、報告書の提出を求め適切な事務処理を行われたい。

エ 敬老祝金として支給する商品券（柳川藩札）購入のため売買契約が締結され、代金支払後、戻入処理があっている。戻入の理由は支給対象者の減少によるものと認められるが、売買契約書には精算等の取り決めが交わされていない。契約書作成時には精算等の必要事項を記載し、手続き方法を明確にされたい。

オ 特定高齢者に対する介護予防教室等業務委託契約において、1 教室当たり 1,141,980 円で単価契約をされている。この教室の開催予定は 5 回とされているため総額は 5,709,900 円となるが、契約締結の際、事前に総務部長の合議を受けられていない。200 万円以上の契約にあたっては財務規則第 4 条第 1 項第 5 号（別表第 1）の規定に基づき、事前に総務部長の合議を受けられたい。

(2) 子育て支援課

ア 子ども手当支給事業における電算システム構築業務に係る契約締結について、委託契約金額が 200 万円以上であるのに、事前に総務部長の合議がされていない。財務規則第 4 条第 1 項第 5 号（別表第 1）により、事前に総務部長の合議を受けられたい。

(3) 健康づくり課

ア 役務の提供を受けるため、柳川市シルバー人材センターと施行令第167条の2第1項第3号を適用し随意契約されている。同号による契約については、契約事務規則第21条の2に定める内容を公表する手続きが必要となっているが、監査日現在、公表されていない。今後は、同規則に基づきあらかじめ契約の発注見通し等を公表されたい。

- ・契約名 平成21年度健康まつり時駐車場整理業務委託契約

イ 柳川総合保健福祉センター館内BGM用CDソフト聴取料及び演奏機の賃貸借契約を平成22年4月1日付けで起案しているが、添付されている見積書の日付は平成21年9月28日となっている。見積書には有効期間が「発行後90日」となっており契約締結時には失効していると思われるため、新たに見積書を徴取されたい。

柳川市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成23年4月28日

柳川市監査委員 松藤 博明

柳川市監査委員 吉田 勝也

平成22年度定期監査結果（3月分）

1 監査の対象

対象部局等	課等内訳
産業経済部	柳川ブランド推進室、農政課、水路課、 水産振興課、商工振興課
教育部	生涯学習課、図書館
	農業委員会

2 監査の実施期間

平成23年3月1日から平成23年3月29日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～8についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

なお、平成21年度において現年度分定期監査を行った監査範囲以降の平成21年度事務事業及び財務事務についても併せて行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明
吉田勝也

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則
柳川市事務決裁規程	事務決裁規程

【個別指摘事項】

(収入事務)

(1) 農政課

ア 現金領収書の取扱いにおいて、「年度、号数」を未記入のまま発行しているので改善されたい。

(2) 生涯学習課

ア 各体育施設の使用料を減免する際に、柳川市体育施設条例施行規則第 6 条第 3 項及び柳川大和 B & G 海洋センター条例施行規則第 7 条第 2 項に規定する減免申請書が提出されていない。

(3) 農業委員会

ア 事前に領収印が押された現金領収書を使用しているので改善されたい。

(契約事務)

(1) 生涯学習課

ア 業務委託契約書に印紙が貼付されていないものがあった。(三橋公民館照明・音響設備点検業務委託契約書)

イ 三橋公民館等管理業務委託契約事務において、契約金額は総額で 200 万円以上であるのに、事前に総務部長の合議がされていない。

財務規則第 4 条第 1 項第 5 号（別表第 1）の規定に基づき、事前に総務部長の合議を受けられたい。

(2) 水路課

ア 水路清掃等で集めた木くずを処分した際、10 万円を超える請求となったため、契約事務規則第 26 条第 2 項に基づき平成 22 年 11 月 4 日付けで請書を徴取しているが、請求書の内容から判断すると、請書は木くずの処分後に事後作成したものと認められる。年度当初に数量等が確定しない契約については、事前に単価契約を締結され適切な事務処理を行われたい。

(事務事業)

(1) 農政課

ア 柳川市食料・農業・農村政策審議会委員が任命されていないため審議会が開催されておらず、このため柳川市食料・農業・農村基本条例(以下「条例」という。)第9条に規定する「本市の食料、農業及び農村の状況並びに基本計画に基づく施策の実施状況」については公表がなされていない。

条例制定の趣旨に基づき、適切な事務処理に努められたい。

(2) 商工振興課

ア 平成22年度で受け付けられた中小企業融資信用保証料補助金の保証料補給申請書において、申請額が鉛筆書きされているものが多数見受けられる。

財務規則第169条では、「証拠書類には、鉛筆その他その用具によりなされた表示が永続しないもの又は容易に消除することができるものを使用してはならない。」としているため、適切に受付をされたい。

柳川市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成23年6月1日

柳川市監査委員 松藤 博明
柳川市監査委員 吉田 勝也

平成22年度定期監査結果（4月分）

1 監査の対象

対象部局等	課等内訳
議会事務局	
消防本部	

2 監査の実施期間

平成23年4月1日から平成23年4月27日まで

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成22年度における監査対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、様式1～8についての関係書類、抽出した諸帳簿等の検査を行った。財産管理事務については、現地調査を行った。

なお、平成21年度において現年度分定期監査を行った監査範囲以降の平成21年度事務事業及び財務事務についても併せて行った。

4 監査を実施した監査委員名

松藤博明

吉田勝也

5 監査の結果

監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努めることが望まれます。

なお、法令名の略語は次のとおりとします。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則
柳川市事務決裁規程	事務決裁規程

【個別指摘事項】

(支出事務)

(1) 議会事務局

ア 議長交際費の支出において、領収書が取れないものは、議会事務局長による支払証明書を添付されている。7月30日に「第1回柳川太鼓祭り御祝」として10,000円を支出されているが、支払証明書は5,000円となっているので、適切な処理をされたい。

(契約事務)

(1) 議会事務局

ア NECキャピタルソリューション株式会社と契約締結されたFAX機の賃貸借契約書に、契約日が記載されていない。

【各課共通事項】

(1) 現金の取り扱いについて

ア 各課で保管されている手提げ金庫、レジの管理については、出納員、現金取扱員等を明確にされ、確実な施錠の上の保管など、責任のある管理をなされたい。また徴収した手数料等に過不足が生じた場合は、日付、金額、過不足の理由等を詳細に記録され、その過不足分については年度内に必要な措置をとられたい。